

JIS

包装—アクセシブルデザイン— 情報及び表示

JIS S 0021-3 : 2020

(ISO 19809 : 2017)

(JPI/JSA)

令和 2 年 2 月 20 日 制定

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	酒井 信介	横浜国立大学
(委員)	伊藤 弘	国立研究開発法人建築研究所
	宇治 公隆	首都大学東京 (公益社団法人土木学会)
	大石 美奈子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	大瀧 雅寛	お茶の水女子大学
	奥田 慶一郎	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	奥野 麻衣子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
	鎌田 実	東京大学
	木村 一弘	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	木村 たま代	主婦連合会
	佐伯 誠治	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	佐伯 洋	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	椎名 武夫	千葉大学
	高増 潔	東京大学
	千葉 光一	関西学院大学
	寺澤 富雄	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	奈良 広一	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	西江 勇二	一般財団法人研友社
	福田 泰和	一般財団法人日本規格協会
	星川 安之	公益財団法人共用品推進機構
	榎 徹雄	東京都市大学
	棟近 雅彦	早稲田大学
	村垣 善浩	東京女子医科大学
	山田 陽滋	名古屋大学
	山内 正剛	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構放射線医学総合研究所
	和辻 健二	一般社団法人日本自動車工業会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：令和 2.2.20

官 報 掲 載 日：令和 2.2.20

原 案 作 成 者：公益社団法人日本包装技術協会

(〒104-0045 東京都中央区築地 4-1-1 東劇ビル TEL 03-3543-1189)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	2
3 用語及び定義	2
4 包装に用いられる情報及び表示のアクセシビリティを高めるための設計上の配慮事項	3
5 情報及び表示の評価	9
6 適合性	9
附属書 A (参考) 人間の機能障害の種類	10
附属書 B (参考) 触覚表示の適切な大きさ	12
附属書 C (参考) 設計者向けチェックリスト	13
附属書 D (参考) この規格に適合するためのチェックリスト	15
解 説	18

まえがき

この規格は、産業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、公益社団法人日本包装技術協会（JPI）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を制定すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本産業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

包装—アクセシブルデザイン—情報及び表示

Packaging—Accessible design—Information and marking

序文

この規格は、2017年に第1版として発行された **ISO 19809** を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本産業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

現代の高齢化・福祉社会では、高齢者及び障害者が対等な立場で社会に完全かつ効果的に参加するという意識がますます高まっている。世界の包装産業が直面している共通の課題は、製品の使用及び購入のために必要で、高齢者及び障害者を含むより多くの人にとって分かりやすい、明確な情報及び表示に配慮した包装を開発することである。

包装における情報及び表示は、安全・安心を確実にするだけでなく、高齢者及び障害者向けの製品の価値も高める。包装には正確かつ適切な情報を確実に伝達することが期待されるため、その設計に当たっては高齢者及び障害者の製品に対するアクセシビリティを高めることを、これまで以上に配慮する必要がある。このような人たちは、ラベル表示又はスマートフォンで読み取る QR コードのような情報技術によって伝えられる情報を入手し理解することが困難な場合がある。

年齢、感覚、認知機能など人間の機能によって、情報及び表示の理解の度合いが大きく異なる可能性があることを念頭に、この規格は、**ISO/IEC Guide 71** ^[12]及び **ISO/TR 22411** ^[8]に示されている概念と目標から、包装における情報及び表示へのアクセシビリティを高めるために不可欠なポイントを取り扱う。

1 適用範囲

この規格は、消費者包装に用いられる情報及び表示のアクセシブルデザインに関する要求事項及び推奨事項について規定する。

この規格は、感覚及び認知機能に配慮することによって、消費者包装を機能に大きな差のある様々な人々にとって利用しやすいものにするために必要な情報及び表示を設計又は表示する際の配慮事項及び方法について規定する。

この規格は、消費者包装に表示されるあらゆる種類の情報及び表示に適用する。ただし、この規格は、医療用品、医療機器に関する情報及び表示（不正開封の確認を含む。）には適用しない。

この規格が定める設計上の配慮事項及び方法は、主として包装の設計者、開発者及び評価者に向けたものである。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 19809:2017, Packaging—Accessible design—Information and marking (IDT)

なお、対応の程度を表す記号“IDT”は、**ISO/IEC Guide 21-1**に基づき、“一致している”ことを示す。